

2022年4月5日

各位

〒104-0028  
東京都中央区八重洲 2-8-7 福岡ビル 9 階  
阿部・井窪・片山法律事務所  
破産者株式会社ホープエナジー  
破産管財人 弁護士 伊藤 尚  
電話 03-3273-8179  
FAX 03-3273-2033

### 電力料金の支払方法の変更のお願い

前略 当職は破産者株式会社ホープエナジー（以下「破産会社」といいます。）の破産管財人です。電力需要家の皆様による破産会社に対する電力料金のお支払いについては、従前、(i)口座振替（引き落とし）による方法、(ii)クレジットカード決済による方法、(iii)破産会社の銀行口座へのお振込みによる方法を選択いただいております。

しかしながら、破産会社による電力供給の停止に伴い、電力需要家の相当数の方から破産会社との契約に基づく違約金等と電力料金との相殺の通知がなされております。当職においてこの相殺の法的な取り扱いを検討しているところですが、仮にこの相殺を有効なものとして取り扱うこととした場合において、2022年3月分の電力料金についても口座振替（引き落とし）やクレジットカード決済を行おうとすれば、お支払い額の確定及びその後の口座振替やクレジットカード決済の実行までに多くの日数を要することとなるものと想定されます。他方で、電力需要家の多くの方から2022年度の予算執行の関係で、2022年3月分の電気料金の支払処理を同年4月中に終えたいとの強い要請をいただいております。

このような状況を踏まえ、上記の相殺の取り扱いがいずれになるにせよ、2022年3月分の電力料金については、(i)口座振替（引き落とし）による方法及び(ii)クレジットカード決済による方法をおこなわず、(iii)破産会社の銀行口座へのお振込みによる方法のみとすることとしました。

については、2022年3月分の電力料金の請求書の発行前ではありますが、従前(i)口座振替（引き落とし）による方法又は(ii)クレジットカード決済による方法を選択されていた電力需要家の方に(iii)破産会社の銀行口座へのお振込みによる方法に切り替えていただくため、事前に電力料金の振込口座の登録手続きを進めていただきたく、2022年3月分の電力料金の振込口座を以下のとおりご連絡いたします。

- ① みずほ銀行 福岡支店 普通 4380802  
株式会社ホープエナジー
- ② 三井住友銀行 福岡支店 普通 7994767  
株式会社ホープエナジー

なお、振込口座については、銀行実務上、破産管財人名義の銀行口座を新設するのに時間がかかるため、当職としては、従前破産会社が利用していた銀行口座を引き続き使用することとし、破産手続開始後も当職に対してお支払いいただく電力料金のお支払いの受取口座として使用しております。また、お振込みに際して、口座の表示として、「破産者株式会社ホープエナジー破産管財人弁護士伊藤尚」と表示されることがありますが、問題ございません。

当職からの2022年3月分の電力料金の請求書については4月8日（金）以降順次電力需要家の皆様に発送する予定です。

草々